



### 平成31年度国民健康保険税納税通知書は 6月14日(金)に発送予定

国民健康保険の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合でも世帯主(納税義務者)あてに通知します。

後期高齢者医療保険料決定通知書(納入通知書)は、7月中旬に郵送します。

☎ 国保年金課・内線930

#### ■ 納付方法(納税通知書の「徴収方法」欄に記載)

①普通徴収(納付書・口座振替)による保険税の納付は、1年分(4月～翌年3月の12カ月分)を10回に分けて納めていただきます。納期限は納税通知書、納付書内に記載されていますので必ず納期限までに納めてください。

<b>手続き簡単！ 普通徴収でのお支払いは 便利な口座振替で</b>	口座振替にすると自動的に引き落とされ翌年以降も継続されます。手続きは簡単です。 口座振替依頼書(国保年金課、市内の各金融機関および郵便局に用意)、預貯金通帳と通帳届出印をお持ちのうえ、次の金融機関の窓口でお申し込みください。
--	---

☑ 口座振替取扱金融機関一覧 ※通常、手続きを行った2カ月後の月末からの振替となります。

- 銀行…千葉・三菱UFJ・京葉・千葉興業・三井住友・常陽・みずほ・りそな・筑波・ゆうちょ
- 信用金庫…千葉・東京ベイ・水戸 ● その他…ちば東葛農業協同組合・中央労働金庫

②特別徴収(年金から天引き)は、年金支給月に仮徴収と本徴収により納めていただきます。仮徴収(4月・6月・8月)は前年度の保険税額を案分した額を徴収します。本徴収(10月・12月・2月)は、仮徴収を差し引いた残りの税額を3回に分けて徴収します。

※引き続き特別徴収となる方は、2月に徴収した保険税額と同額を仮徴収します。  
※世帯主が年度途中で75歳になり、後期高齢者医療保険に移行する場合は、その年度の特別徴収は行いません。

#### ■ 1年間の国民健康保険税はこうして算定されます

医療分の賦課限度額は58万円から61万円に改正されました。

	所得割額	均等割額	平等割額
<b>医療分</b> 賦課限度額は、61万円です。	(前年中の総所得金額等 ー基礎控除額33万円) ×7.25%	国保加入者数 ×1万8000円	特定世帯以外 特定世帯※ 特定継続世帯※ 1万8600円 ① 9300円 ② 1万3950円
<b>後期高齢者            支援金分</b> 賦課限度額は、19万円です。	(前年中の総所得金額等 ー基礎控除額33万円) ×2.00%	国保加入者数 ×4200円	※特定世帯および特定継続世帯とは、国民健康保険に加入していた方が後期高齢者医療保険に移行されたことにより、その世帯で国民健康保険に残る方が1人だけになる世帯のことです。特定世帯①は1人となってから5年以内の世帯です。特定継続世帯②は、①の5年間経過後、3年以内の世帯です。
<b>介護分</b> 賦課限度額は、16万円です。	(前年中の総所得金額等 ー基礎控除額33万円) ×1.55%	介護保険第2号 被保険者数(40歳 ～65歳未満の方) ×1万2600円	

#### 国民健康保険税の算定方法

保険税の算定方法は、年齢により異なります。

- ◎40歳未満の方＝医療分＋後期高齢者支援金分
- ◎40歳以上65歳未満の方＝医療分＋後期高齢者支援金分＋介護分
- ◎65歳以上75歳未満の方＝医療分＋後期高齢者支援金分

※年度の途中で40歳になる方は、その月(1日が誕生日の方は前月)から課税となるため税額変更通知を送付します。  
 ※年度の途中で75歳になり後期高齢者医療保険に移行する方の保険税は、誕生日の前月までで算定しています。

#### ■ 納付が困難な場合は、早めに納税相談を！

保険税を滞納すると延滞金が加算されます。納付が困難な場合は分割による納付方法などがありますので、ご相談ください。

#### ■ 国保に加入するとき、やめるとき

必ず国保年金課または行政サービスセンターで届け出をしてください。



### 空家等の適切な管理をお願いします

空家等の管理は所有者の責務です。放置しておくと、防災・防犯・衛生・景観などの面から地域の生活環境に悪影響を及ぼします。所有者は、空家等の状態を定期的に確認するなど、周辺環境に配慮した適切な管理をお願いします。

☎ 市民安全課・内線486

市では、良好な生活環境の保全および安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的に(公社)我孫子市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しています。除草や剪定でお困りの方はご利用ください。※有料

☎ (公社)我孫子市シルバー人材センター ☎ 7188-2200

### 市議会定例会は3日(月)開会

#### 日程(予定)

6月3日(月) 本会議(議案説明など)(午後1時開会)  
 6月10日(月)～12日(水) 本会議(一般質問)(午前10時開会)  
 ※一般質問通告者数によっては、10日から2日間となる場合があります。

6月14日(金) 総務企画常任委員会(午前10時開会)  
 6月17日(月) 教育福祉常任委員会(午前10時開会)  
 6月18日(火) 環境都市常任委員会(午前10時開会)  
 6月19日(水) 予算審査特別委員会(午後1時開会)  
 6月20日(木) 本会議(採決など)、閉会(午後2時開会)

※日程・開会時間に変更になる場合がありますので、傍聴の際はお問い合わせください。  
 ※定例会の日程は、市議会ホームページでもご覧いただけます。

☎ 議会事務局・内線242



### パブリックコメント

ご意見をお聞かせください

#### 我孫子市火災予防条例の一部を改正する条例(案)

**趣旨** 不正競争防止法等の一部を改正する法律、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正するもの

**公表期間** 6月5日(水)～7月4日(木)

**閲覧場所** 消防本部予防課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービス

スセンター、アビスタ、湖北地区公民館、各図書館分館、市民プラザ、各近隣センター、市ホームページ

**意見の提出方法** 意見書に明記のうえ公表期間中に①消防本部予防課へ郵送・フックス・持参②ちば電子申請サービス③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函

**提出先・☎** 〒270-0116 我孫子市役所 消防本部予防課 ☎ 718410

### 市・県民税の納税通知書を発送

個人の市・県民税の納税通知書は6月11日(火)に発送する予定です。

**納付期限** 普通徴収(納付書または口座振替)第1期…7月1日(月)

**納付場所** 納付書裏面に記載の金融機関またはコンビニエンスストア

#### ◎65歳以上の方へ

～公的年金(老齢基礎年金など)からの引き落としについて～

年金受給者の納税の利便性や徴収事務の効率化のため、市・県民税を公的年金から引き落とす制度を実施しています。4月1日現在、65歳以上(昭和29年4月2日以前生まれ)の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る市・県民税の納税義務のある方が対象です。

#### ◎今年から新たに公的年金から引き落としになる方

6月・8月は年税額の4分の1ずつを普通徴収により納付し、10月・12月・2月は公的年金の支払い時に年税額の6分の1ずつが引き落とされます。

#### ◎引き続き公的年金から引き落としになる方

4月・6月・8月は前年度の年税額の6分の1ずつが引き落とされます。また、10月・12月・2月は公的年金の支払い時に年税額から4月・6月・8月に引き落とされた税額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつが引き落とされます。

※年税額、各月の徴収税額については、納税通知書でご確認ください。※平成31年度分の市・県民税の証明書は6月3日(月)から交付します。

☎ 課税課◎納税通知書について・内線401

◎証明書について・内線457

<ピクトグラム> シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- …パブリックコメント
- …お知らせ
- …お出かけ
- …講演・講座・教室
- …募集
- …健康・検診
- …予防接種